

一般質問 町政を問う



一般質問とは、議員が町の行財政全般に対し、質問して確かめることです。会派の代表が質問する「会派代表質問」と、個々の議員が質問する「個人質問」があり、質問時間は答弁を含め50分以内です。

ページ	質問者(登壇順)	質問事項
6	福本 貴久	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校の空調設備の設置について
7	青木 信哉	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの命を守るために学校の暑さ対策について 学校環境の安全について
8	甲斐 百合子	<ul style="list-style-type: none"> 慢性的な病気や障がいなどのため、生活面に特別な配慮や支援が必要な子どもの支援について
9	上 森田 義弘	<ul style="list-style-type: none"> 野菜茶業研究所跡地の用地取得について 町道六貫山線の整備計画について
	下 岩瀬 計介	<ul style="list-style-type: none"> 町内河川改修について 町の墓園改修について
10	上 石原 壽朗	<ul style="list-style-type: none"> 企業誘致などによる雇用創出と若い世代へのアプローチについて
	下 久野 勇	<ul style="list-style-type: none"> 災害対策について
11	上 青木 宏和	<ul style="list-style-type: none"> 財政について
	下 本村 強	<ul style="list-style-type: none"> 公園などのアダプトプログラムについて
12	上 石川 義治	<ul style="list-style-type: none"> 武豊町の財政状況について
	下 櫻井 雅美	<ul style="list-style-type: none"> 0歳児の入所条件について 不登校児への対応と予防について
13	上 梶田 進	<ul style="list-style-type: none"> 臨時・非常勤職員の待遇について 乳幼児保育の充実について



政和クラブ
福本 貴久 議員

Q. 町単独費でも設置事業を進めるのか

A. 町単独費でも設置事業を進める方針

武豊町議会は、8月1日付けで粉山町長宛に、子どもたちの健康を守り、安全で安心して、学校生活を送ることができるよう、近々に小中学校の各教室に空調設備を設置することを全会一致で要望した。そこで小中学校における空調設備の整備などに関する事項を質問する。

2カ年度かけて空調設備を設置する

Q 空調設備の設置に必要な実施設計費を、9月議会において補正計上すると報告があった。改めて、空調設備設置の今後の計画を教えてください。

A 町長 本町の空調設備の状況は、各学校の特別支援教室・保健室・パソコン教室など、一部の教室には空調設備が整備されているが、普通教室においては、整備されていない状況にある。未来を担う大切な子どもたちの生命・健康を第一に考

え、学校生活が安全安心に送れるよう、全議員の熱い想いも強く受け止め、平成30年度・31年度の2カ年度かけて、全小中学校の普通教室および、未設置の特別支援教室に空調設備を設置する。

全小中学校への設置費約3億7000万円

Q 空調設備の設置にかかる工事費用と、設置後のラニングコストはどのくらいを想定しているか。

A 教育部長 概算で工事費用を算出したところ、熱源を電気と仮定した業務用の空調設備を設置した場合の工事費は、全小中学校で約2億5000万円、全中学校で約1億2000万円、合計で約3億7000万円である。

また、熱源を電気として、空調設備を利用した場合の電気代は、小学校の1年間で約1100万円、中学校では約500万円、全小中

学校で、年間約1600万円と想定している。

中長期財政計画考慮

Q 財政的な面からの見解と今後の予算措置はどのように考えているのか。また、早期設置を図る観点から、国の補助制度の発表を待たず、その補助制度に適合しなくても、町単独費で設置事業を進める方針か。

A 町長 現在の財政状況においては、財政調整基金や教育施設基金と地方債を効果的に活用することで、予算の確保は可能と考えている。また、国に対しても各種補助制度や緊急の財政措置により、何らかの支援が講じられることを期待している。

なお、本事業は、現行の税制度から10年先の税収を見据えた、中長期財政計画も考慮し計画したものである。次に、予算措置については、詳細設計費を9月議

の補正予算案として上程している。工事費については、今後の工事計画に合わせ、最短で実施できる措置を講じ、補正予算・新年度当初予算、継続費などの予算措置が必要と考えている。国の補助制度であるが、国の動きは遅く、本町の動きに合うかどうか心配ではあるが、国の補助制度が間に合わなくても、町単独費で事業を進めて行く方針である。





きずな
青木 信哉 議員

Q. 学校環境の安全対策は

A. 学校安全マニュアルに基づき 取り組む

子どもたちの命を守るための熱中症対策について

Q 学校生活の中で熱中症事故防止についてどのような指導をしているか。

A **教育部長** 教室では窓を開け、扇風機を活用し、室内の空気の循環を行い、体調の確認をしながら、定期的な水分補給を促した。また、空調設備のある教室の利用や、中学生は体操服での授業を可とした。

屋外の授業では長時間の活動にならないよう配慮し、水分補給に気を付けた。

Q 今年配慮したことは

A **教育部長** 校外授業時、クリーンセンター常武の見学を、これまでは歩いて行ったが、バスを利用した。小学校のクラブ活動は、7月末から8月中旬までの練習中止。中学校の部活動では、練習前の体調把握に努め時間の変更などを行った。

通学時は、帽子を被ること、登下校中でも適宜水分補給するように指導した。

Q 暑さ指数などの情報の利用はしたか。

A **教育指導主事** 数字的な基準は定めていないが、今後は参考にしていく。富貴中学校には、測定器はあるがその他の学校にはないため、環境省がホームページで発表している指数を参考に対策をしていく。

学校環境の安全について

Q 「学校におけるブロック塀などの安全点検に関する要請」を受けてどのような対応をしたか。

A **町長** 学校敷地内は、学校および学校教育課の職員による点検と、一部専門家に調査を依頼し、衣浦小学校の投てき板、緑丘小学校の屋外トイレの目隠し塀を直ちに撤去した。
また、武豊小学校北側の



▲ 衣浦小学校中庭のブロック塀

板柵、衣浦小学校の中庭のモニュメントを囲むブロック塀、さらに学校に残る焼却炉などへの対策費を補正予算に計上した。

通学路については、注意が必要とされるブロック塀などの把握を行い、通学路安全対策連絡会に報告し注意喚起をした。さらに専門的な知識を有する愛知県職員と都市計画課職員で、緊急点検パトロールを実施し、不適合と判断された74件に

ついては、是正指導と併せて10月1日から施行予定の「武豊町ブロック塀等撤去補助制度」の案内を通知した。

Q 学校での安全に関するマニュアルはあるか

A **教育部長** 各学校で作成したものがある。「熱中症環境保健マニュアル」「愛知県学校安全マニュアル」も参考にしていく。



公明党議員団
甲斐 百合子 議員

Q. 保育園・学校での 病弱児・身体虚弱児の支援は A. できる範囲、可能な限り 検討していく

Q 慢性的な病気や障がいなどのため、生活面に特別な配慮や支援が必要な子ども（それぞれの状態において、病弱児・身体虚弱児・医療ケア児と呼ばれる）は、個別の支援や配慮によっては、保育園や小中学校での集団生活が送れる場合も多い。しかし、入園や早期・延長保育の受け入れ、また入院や通院のため長期欠席により、学習の遅れがでるなど、困難に思うことも多いのが現状である。

保育園の課題は

Q 入園時の課題は何か。

A **町長** 入園の課題については、本町の保育所は、障がいが中等度までであり、集団保育と保育所で行う保育になじめるお子さんについて受け入れをしている。しかしながら、医療ケアなどを始めとする慢性的な病気や重度の障害のあるお子さんの受け入れについては、現状、施設および保育士、

看護師の対応体制がとれておらず、受け入れが困難な状況である。

Q 早期・延長保育の加配についてのお考えは。

A **健康福祉部長** 保育士の確保が難しいため、加配ができていないのが現状である。決してマイノリティだからではなく、全てのお子さんを受け入れる前提の中で、できる範囲で考えていく。

小中学校の課題は

Q 入学・進学時の課題は何か。

A **町長** 現在、受け入れができるように、気軽に相談できる体制と環境を整えている。しかし、専門的な医療ケアなどにより、校舎などの大規模改修が必要とされる場合や、改修が難しいと判断される場合については、課題であると考ええる。

Q 長期入院で、学校に通えない期間の、学習支援についての考えは。

A **教育部長** 長期入院となった場合には、大府特別支援学校から、施設内教育や、派遣による学習を受けることができる。

Q 切れ目のない学習の支援のため、タブレットなどICTの活用についてのお考えは。

A **学校教育課指導主事** これまで、ノートの写し、課題のプリントなどを行っている。タブレットの活用は、撮影方法や研修のノウハウができていない。有効的に活用できるのであれば、保護者や本人、担任の負担が減るものについては積極的に活用する必要があると考える。

Q 個別の病気や障がいに対して、勉強会や検討会をどのように行っているか。

A **学校教育課指導主事** 特別支援学校による巡回指導があり、支援が必要な児童生徒の様子や担任教職員への対応の仕方などを観察し、アドバイスを受けている。

Q 保護者も要望すれば、受けることは可能か。

A **学校教育課指導主事** 保護者から要望があれば、特別支援学校と連携し、検討することは可能である。



©KOMEITO